

令和2年11月25日

保護者の皆様

東村山市立八坂小学校
校長 矢部 崇

新型コロナウイルス感染症防止に向けて

日頃より本校の教育にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

東村山市立小・中学校では、日頃より、新型コロナウイルス感染症対策について、「東村山市立小・中学校版感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症） 東村山市教育委員会 令和2年8月27日改訂版」（以下、「ガイドライン」という。）に則り、確実な対応を進め感染防止に努めているところですが、東京都の感染者数が増加傾向にある現状において、市内小・中学校におきましても児童・生徒が感染者となる事案が複数件発生しています。

つきましては、下記の留意事項をご確認いただきますよう、お願いいたします。

記

- 1 現在の感染状況におきましては、家庭内における感染が最も高い現状を踏まえ、家庭における感染防止対策にご協力いただきますよう、お願いいたします。
- 2 お子様やご家族の方が発熱等の症状が見られる場合につきましては、裏面をご参照いただき、登校の目安の考え方に沿った対応にご協力くださいますよう、お願いいたします。
- 3 感染拡大防止の観点から、同居の家族に発熱等が発症した場合は、学校に登校しないようお願いいたします。
なお、児童・生徒が学校を欠席する場合は、「欠席」とはせず「出席停止」とします。
- 4 児童・生徒が出席停止となった場合は、学校より学習課題を提示し、学習に遅れが生じないようにいたします。また、臨時休業の措置を取る場合等におきましては、オンライン授業ができるよう、ご家庭の通信環境等につきましてもご協力いただきますようお願いいたします。なお、ご家庭に学習用の端末等がない場合につきましては、臨時休業時に学校までご相談ください。
- 5 学校では、感染者やそのご家族の人権尊重・個人情報保護に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に伴ういじめや偏見・差別により誹謗・中傷されることがないように、児童・生徒への指導を徹底してまいります。ご家庭におきましても、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、改めてお願いいたします。

【問合せ先】

東村山市立八坂小学校
副校長 久保田政子

電話 042-391-8115

（平日 午前8時30分から午後5時まで）

別紙

新型コロナウイルス感染症の拡大防止および在籍児童・生徒の安全確保のため、登校の目安について、次の点をご確認のうえ、登校するよう改めてお願いします。

○本人に症状がある場合

	児童・生徒本人	保護者や家族	対応
1	新型コロナウイルスに感染した場合		<ul style="list-style-type: none"> ■学校へ連絡 ■保健所から指示された期間は出席停止
2	濃厚接触者と特定された場合（疑いや検査の指示を含む）		<ul style="list-style-type: none"> ■学校へ連絡 ■保健所から指示された期間は出席停止
3	風邪症状がある場合（発熱・せきなど）		<ul style="list-style-type: none"> ■学校へ連絡 ■医師の診断を受け、いつから登校できるのかを必ず医師にご相談ください。

○保護者や家族に症状等がある場合

	児童・生徒本人	保護者や家族	対応	
4	児童・生徒本人の体調は良好	ご家族の体調が悪い場合（発熱・せき・倦怠感・味覚障害など）	<ul style="list-style-type: none"> ■学校へ連絡 ■まずはご家族の方が医師の診察を受けてください。 ■ご家族の方の体調が回復するまで児童・生徒の登校はお控えください。 ■診察の結果、ご家族の方がインフルエンザであるなど、児童・生徒が登校しても問題ないと診断された場合には登校可能となります。 ■インフルエンザではなく、新型コロナウイルス感染症の可能性もあるので、児童・生徒の登校については必ず医師にご確認ください。 	
5	児童・生徒本人の体調は良好	ご家族が濃厚接触者になった場合 ・検査を必ずお受けください。 ・必ず学校にご連絡をください。 ・検査の結果が出るまでは登校をお控えください。	陽性	<ul style="list-style-type: none"> ■学校へ連絡 ■児童・生徒が濃厚接触者となるか否かを保健所に確認してください。 濃厚接触者に指定された場合は上記「2」の対応へ
			陰性	<ul style="list-style-type: none"> ■学校へ連絡 ■保健所の指示に従い、児童・生徒が登校しても問題ないとされれば登校可能となります。